

安全計画

安全計画【こども通所支援サービスじりつ2】:

◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・ 施設内設備 ・ 消防設備・避難経路 ・ 緊急連絡先	・ 施設内設備 ・ 教材 ・ 遊具	・ 施設内設備 ・ 備品 ・ 水遊び用用具	・ 施設内設備 ・ フロア全体	・ 施設内設備 ・ エアコン	・ 施設内設備 ・ 台風対策 ・ 車両点検
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・ 施設内設備 ・ 暖房器具の点検 ・ 避難経路	・ 施設内設備 ・ 水回り	・ 施設内設備 ・ 冬用用具 ・ 備品	・ 施設内設備 ・ 備品	・ 施設内設備 ・ 備品	・ 施設内設備 ・ 備品

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検） 予定時期	掲示・管理場所
こども通所支援サービスじりつα運営規定	令和5年 1 1 月 1 日	都度	掲示：ファイル、管理：事務所
感染症対策及び食中毒の予防	令和7年 6 月 1 日	都度	掲示：ファイル、管理：事務所
感染症発生時における業務継続計画	令和6年 4 月 1 日	都度	掲示：ファイル、管理：事務所
虐待防止、身体拘束適正化	令和6年 4 月 1 日	都度	掲示：ファイル、管理：事務所
避難訓練計画	年 月 日	都度	掲示：ファイル、管理：事務所
災害発生時における業務継続計画	令和6年 4 月 1 日	都度	掲示：ファイル、管理：事務所
安全計画	令和6年 4 月 1 日	都度	掲示：ファイル、管理：事務所

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

- ・ 交通ルールが理解できるように配慮しながら通所する。
- ・ 避難訓練で災害に対する理解を深め、速やかに避難行動する。

(2) 保護者への説明・共有 （通年）

- ・ 既存利用者には書面で通知し、新規利用者には契約時に説明と書面を交付する。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難 訓練等			・避難訓練 ・消防訓練			
その他 ※1	・消防器具点検					
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難 訓練等	・避難訓練 ・消防訓練					
その他 ※1		・消防器具点検				

※1 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。A E D・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎車両における見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・身体拘束（社内） ・安全計画（社内） ・感染対策BCP（社内） ・感染症、食中毒まん延防止（社内）	・職員スキルアップ（社内） ・虐待防止（社外、社内） ・感染症、食中毒まん延防止（社内）	・衛生管理（社内） ・災害BCP（社内） ・感染症対策（社内）	・虐待（社内） ・感染症、食中毒まん延防止（社内）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

令和7年9～10月虐待防止研修

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・苦情処理簿の記入
- ・ヒヤリハットの報告書：従業員へ周知

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・無断欠席の利用者へ電話、メールを使った安否確認